

実施体制(案):官民での協議・繋がりづくりの場

官民共創の仕組みづくりに向けて、行政の事業や場をベースとながら、官民が連携した取組を試行していくため、令和5年度から企画政策課内に新設した社会連携推進係を事務局とした事業実施体制を構築している。

